

一 民族差別ナク夜業ヲヤラセルコト
外救項

解決事項

一 解雇者四名ニ対シ金々十円ヲ支給シ
同情の聲ヲナセシ者(野人)ハ解雇セズ

経育スタンダード鶴見油槽(竹争議) (七二一七二三)

横浜市鶴見区安全町二ノ一

労働者 一七六名(内女四〇名)

参加者 全員

事業主ニ於テ解雇退職手当制度改正(手当減額)ヲ要スルニ付ニ因リカニ反対シ待遇改善ヲ要スト今付ニ総同盟
石油労働組合ノ応援ヲ得テ七月二日罷業決行、其後
労資交渉進捗セザリシモ、特高課長ノ斡旋ヨリ
七月三十一日内満

要請者

一 解雇退職手当、従前通りトスルコト

一 会社ハ絶対ニ解雇セザルコトヲ保証セヨ

一 七月三十一日迄三日分支給スルコト